

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（1）令和3年度 公益財団法人川崎市産業振興財団 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- 資料1 令和3年度 公益財団法人川崎市産業振興財団「経営改善
及び連携・活用に関する取組評価」
- 参考資料1 令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取
組評価」について
- 参考資料2 令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取
組評価」の審議結果について

令和4年8月31日

経済労働局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

- 当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、これまでに企業訪問等を通じて構築したネットワークや経験・情報を活用し、中小企業の競争力強化等に向けて、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業事業者支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
- 川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用や新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
- 本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

4カ年計画の目標

- 基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」では、川崎の発展を支える産業の振興や新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上や臨海部の活性化等を政策の方向性としています。
- こうした政策の方向性を受けて、今後4年間の計画としては、第4次産業革命対応や成長分野対応に向けた支援、産学・産産連携も含めた企業連携等の更なる促進、起業・創業支援の強化、ICTの活用による生産性の向上に向けた支援等の強化、川崎市中小企業サポートセンターの運営強化等を推進します。また、こうした取り組みの充実・強化に併せて、専門性の高い新規プロパー職員の採用等を実施することにより、さらなる体制強化を進めます。
- 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業と連携を更に進め、より事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
- ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	新事業創出事業	産学・企業間マッチング成立件数	件	75	75	146	a	B	II
		オーディション受賞者の応募目的の達成度	件	14	15	14	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	35,500	85,097	97,305	3)		
②	中小企業育成事業	ワンデイコンサルティング件数	件	322	230	273	a	A	I
		研修受講者満足度	%	88	88	89	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	234,642	262,612	252,693	1)		
③	研究開発推進事業	特許出願数	件	22	13	14	a	A	I
		研究論文発表件数	本	23	34	42	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	246,870	109,368	123,486	3)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市以外の補助・助成金・受託料等の増加	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	百万円	524	519	465	c	D	Ⅱ
②	産業振興会館利用料金収入	産業振興会館の会議室利用率	%	69.7	65.3	48.3	c	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	情報管理の強化	情報漏洩件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

「本市施策推進に向けた事業取組」の新事業創出事業と中小企業育成事業では、オンライン活用により利便性を高めながら経済社会の変化に対応するための経営支援を進め、研究開発推進事業については継続した特許出願、研究論文等を通じて研究活動の成果を創出しています。「経営健全化に向けた取組」に関しては、川崎市と連携しながらiCONM事業における研究協力負担金(入居に伴う負担金)の増加や民間企業との共同プロジェクトの推進を進めています。また、補助金等の獲得に向けては組織的な情報収集、手順書の活用により研究費獲得を効率化しました。産業振興会館利用料金収入については新型コロナウイルス感染症の状況が大きく影響しますが、リモート会議での活用など利用価値を高めつつ積極的な広報活動を行っています。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、新事業創出事業と中小企業育成事業に関しては、リアルとオンラインを効果的に併用し、それぞれのメリットを生かすことで、着実な事業成果の創出に繋がっています。また、コロナ禍で苦しむ市内事業者に対し、一時支援金等の確認機関として国の補助金申請をサポートするなど、製造業等に留まらず本市の事業者全般に対して、効果的な下支えに取り組んでいます。研究開発推進事業においては、中心的な取組であるCOINSプロジェクトについて、同プロジェクトが採択されている国のCOIプログラムが事業最終年度として行った事後評価で最高ランクの「S+(プラス)」として評価され、令和4年5月にはこれまでの取組に対して第11回地域産業支援プログラム表彰(イノベーションネットアワード2022)の経済産業大臣賞を受賞するなど、その研究開発やプラットフォーム整備の取組は社会的にも高く認められています。「経営健全化に向けた取組」については、「市以外の補助・助成金・受託料等の増加」は目標を下回っており、大型の国費プロジェクトが終了するなか、更なる多様な財源確保の取組が求められています。「産業振興会館利用料金収入」についても目標を達成できませんでしたが、新たに同会館に開設した「かわさき生産性向上支援スペース(SAKURA LABO)」は高い利用率で推移しており、「新しい生活様式」における会館の活用について取組を着実に進めています。

今後も引き続き、財団が有する知見やネットワークを活かして中小企業支援に取り組むとともに、iCONM事業における研究協力負担金や国・企業からの研究費等の獲得を積極的に進め、収益性を着実に高めていく必要があります。また、新事業創出事業や研究開発推進事業の取組のなかでこれまでに財団内に蓄積された技術シーズを事業化に繋げるノウハウを活かし、キングスカイフロントをはじめ市域における産業創出の取組を着実に進めてもらいたいと考えます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)	
事業名	新事業創出事業
計 画 (Plan)	
指標	①産学・企業間マッチング成立件数②オーディション受賞者の応募目的の達成度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の顔の見えるネットワークづくりを目指して、当該財団職員が、本市や国・県等の支援機関、金融機関と連携を図り直接企業訪問する「出張キャラバン隊」を実施しているほか、かわさき起業家オーディションの実施、大学の試作開発ニーズを捉え、具体化する「産学連携・試作開発促進プロジェクト」を推進しています。 ・KBICでは、31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」を含め、ベンチャー企業の成長支援、起業家の創業支援等を進めています。今後は、AIやIoT等の第4次産業革命対応や多様な企業間連携への対応がより求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業の創出・育成と新事業・新分野進出支援に向けて、引き続き「出張キャラバン隊」及び「かわさき起業家オーディション」を推進するほか、新技術や新産業の創出を目指して、大学研究のシーズを活用した中小企業の新製品、新事業開発や中小企業等と大学、連携機関との交流を推進し、産学連携・産産連携の機会を創出を推進します。 ・31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」の運営を通じ、ベンチャー企業の支援、オープンイノベーションの推進、新分野進出支援等を推進します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省、金融機関、専門家など中小企業支援に関わる多様な組織と企業を訪問するワンストップ型支援サービス「出張キャラバン隊」、大学研究室の実験機器等の試作開発ニーズと中小企業の技術力とのマッチングを行う「産学連携・試作開発促進プロジェクト」の実施などにより、コーディネート支援や公的支援制度の周知に努め、中小企業の新事業・新製品開発等の創出に向けた産産連携、産学連携の推進を図ります。 ・「かわさき起業家オーディション」の一環として、VC(ベンチャーキャピタル)や支援機関との交流会の開催、広報支援として冊子や新聞等で紹介するほか、ビジネスマッチングを手掛けるなど受賞企業に対するフォローアップを実施します。 ・KBICの入居企業等に対し、インキュベーションマネージャーによる定期、随時の入居者ヒアリングの実施と職員等が保有するインキュベーションの経験、ノウハウ及びネットワークを活用して、創業期、成長初期、安定・拡大期など多様な成長段階に対応した効果的で有効なサポートを提供します。 ・オープンイノベーション志向の高い多種多様な人材が気軽に集まり交流できるイベントを数多く開催し、コミュニティの形成と、「新川崎・創造のもり」の認知度向上を通じ、オープンイノベーションを推進します。 ・キングスカイフロントでは、立地する企業や研究機関、アカデミア等の取組、課題を継続的に把握し、これらを踏まえながら国内外の拠点や企業との連携、交流事業、ビジネスマッチング等を実施します。隣接する羽田地区とは、エリア相互の発展に向けて、共同イベントなど連携した取組を進めていきます。また、市内中小企業者を対象にヘルスケア、デジタル、ものづくりの融合をテーマとしたセミナーを開催し、ライフサイエンス分野の知識や技術の市内普及にも取り組みます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県、川崎市、財団職員など行政や支援機関によって構成される支援チーム(キャラバン隊)を編成し、金融機関等とも連携を図りながら新事業展開などに意欲的な企業に対して課題解決、大手企業からの研究開発やオープンイノベーションに係るニーズと中小企業のサービス・技術・製品等のマッチング、公的支援制度の情報提供と利用促進(各種申請書の作成アドバイス等)、大学と中小企業との産学マッチングに注力し、574件(産学:207件、企業間:367件)の訪問活動を実施しました。マッチングする2社の距離が遠い場合などにはオンラインを活用することによって効率化も進みました。結果、146件(産学:25件、企業間:121件)の産学・企業間マッチングが成立し、目標を大幅に上回る実績となっています。 ・市内中小企業・ベンチャーの総合的な相談支援サービス体制のもと、キャラバン隊や産学連携で得た情報を、海外展開や知財マッチング等の新事業展開支援や経営支援等、総合的な企業支援に繋げました。 <p>【指標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件はオーディション受賞者(最終選考会進出者)を対象に、約1年を経過した後に資金調達や広報といったオーディション応募目的について達成出来たか否かをアンケート調査しているものです(よって今回の調査対象者は令和2年度に開催された第123回～第126回のオーディション受賞者となります)。 ・目標設定時である平成29年度は年6回開催していた「かわさき起業家オーディション」ですが、令和元年度より受賞者のフォローアップ支援に力を置くことを目的に年4回開催に変更しました。これにより従来は27件程度(1回平均4.5受賞者×6回)であったアンケート調査対象が、令和3年度の調査対象は16件(1回4受賞者×4回)に減少しております。フォローアップ支援の具体例としては、令和3年度から事業者PRの一環として「かわさきFM」や「YOUテレビ」との連携を開始するとともに、資金調達支援、神奈川新聞や広報誌(産業情報かわさき)への掲載、展示会への出展支援、財団が主催するセミナーやイベント等での登壇機会を提供することによる広報支援、市内企業とのビジネスマッチング支援などを実施しております。こうした取組により、令和2年度受賞企業のうち2社が川崎市に移転(1社がKSP入居、1社がKBICに事業所を開設)しました。 <p>【その他】</p> <p>○KBIC(かわさき新産業創造センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションマネージャーによる入居者ヒアリングを定期的に実施し、マネージャーの経験やネットワークを活用して、入居者の成長ステージに応じた経営支援、資金調達支援、販路開拓支援などベンチャー企業の成長や起業家の創業を支援する活動を実施しました。 ・オープンイノベーション志向の高い多種多様な人材が気軽に集まり交流することなどを目的に、テーマ別のビッチイベント、資金調達を目的としたVCやCVC(コーポレートベンチャーキャピタル)事業会社が自社の事業との相乗効果を目的として実施するベンチャーへの出資向けビッチイベント、大手企業との技術連携を目指すイベントなど、多様なイベントを企画し、計12回開催しました。 <p>○クラスターマネジメント推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キングスカイフロント内外の企業や研究機関、アカデミア等の取組を調査し、それぞれのニーズ・シーズを踏まえながらビジネスマッチングをはじめ、国内外の拠点や企業との交流を進めました。(ヒアリング件数109件・マッチング件数21件) ・サイエンスカフェ(殿町カフェ)をオンライン方式やハイブリッド方式を活用して計5回開催し、第一線で活躍する研究者を講師として招くとともに、キングスカイフロント関連企業の紹介を行いました。 ・多摩川スカイブリッジの開通を機に、キングスカイフロントと羽田地区における民間レベルの連携協定締結を促進するとともに、両地区の今後の発展に向けて共同シンポジウムを開催しました。 ・市内中小企業の持続的な発展に向けて、金融機関と支援に関する連携協定を締結しました。また、市内中小企業者を対象にヘルスケア、デジタル、ものづくりの融合をテーマとしたイベントを開催し、ライフサイエンスに関する理解の普及に取り組みました。

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産学・企業間マッチング成立件数	目標値	75	75	75	75	75	件
	説明 中小企業間や大学とのマッチングを実施し、マッチングが成立した件数 ※個別設定値: 71 (現状値の95%)	実績値		125	117	188	146	
2	オーディション受賞者の応募目的の達成度	目標値	14	15	15	15	15	件
	説明 受賞者のうち当初応募目的を達成した件数	実績値		14	15	13	14	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】
令和3年度は574件の企業訪問活動を実施し、企業の新事業展開に向けた公的施策活用支援、広報・情報発信支援、マッチング支援等を展開しました。結果として、146件の産学・産学マッチングが成立し、目標達成率は190%を超えました。

【指標2】
・活動実績のとおり、オーディション開催回数の減少により令和2年度の受賞者数は16件しかありませんでした。調査対象16件全てから回答を頂き、「目標を達成した(ある程度達成も含む)」は14件(87.5%)と高い水準となっております。「ほとんど達成できなかった」と回答を頂いた2件についても「オーディションを通じて」想定外の方と接点を持つことが出来た」「たくさんの方(協賛)と名刺交換が出来た」との意見を頂いております。

【その他】
・クラスターマネジメント推進事業においては、キングスカイフロント及び市内外企業等とのネットワークングにむけて関連企業・機関の取組内容、解決すべき課題(ニーズ)を聞き取り、その結果を踏まえた個別面談を通じたマッチングを実施しました。

達成状況	区分	区分選択の理由
	B	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	35,500	25,620	25,620	25,620	85,097	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		28,704	27,434	102,152	97,305	

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

クラスター運営事業や収支相償計画を実施することに伴い、行政サービスコストについて、令和3年度の目標値の改定を行ったところですが、直接事業費から控除する自己収入に同年度より新たに市から受託したクラスター運営事業におけるキングスカイフロント拠点活動活性化支援業務の委託料を含めて算定していたことにより、実績値では、当該金額が行政サービスコストとして算定されるなどし、目標値を超過しております。なお、令和2年度との実績値の比較では、KBIC事業での自己収入の増加により行政サービスコストは減額しています。

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(3)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	【指標1】 ウイズコロナ、アフターコロナにおいて、対面及びWeb等を活用したハイブリット形式での積極的な企業訪問活動を通じ、新事業展開に向けた公的施策活用支援、広報・情報発信支援、産産・産学マッチング支援を展開し、引き続き課題に応じて中小企業の総合的支援に繋がっていきます。 【指標2】 ・「かわさきFM」や「YOUテレビ」等のメディアとも引き続き連携を図りながら、受賞者PRの新たな機会創出に繋がっていきます。かわさき起業家オーディションについては「起業支援」「新事業創出支援」として財団の重要な施策に位置付けており、令和4年度からは、これまで中小企業サポートセンターが実施してきた広報支援や資金調達支援に加えて、新産業振興課やオーディション協賛企業等の連携強化によりマッチング機能の強化を図ることにより一層のフォローアップに尽力していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	中小企業育成事業
計 画 (Plan)	
指標	①ワンデイコンサルティング件数②研修受講者満足度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援のワンストップサービスの窓口である「川崎市中小企業サポートセンター」の運営やワンデイコンサルティングや専門家派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、課題解決、事業継承等を支援しています。 ・商談会の開催による販路開拓支援、中小・ベンチャー企業の成長を担う人材の育成等に向けて各種セミナーを開催しています。中小企業の抱える課題は変化しており、引き続き時代に即応した体制の確保が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の技術開発、経営革新支援と人材育成支援や新たな技術等への対応に向けて、ワンデイコンサルティング、窓口相談や専門家派遣に加え、財団の有するノウハウ、ネットワークを更に活用し、総合的な中小企業の経営改善、経営支援の実施を引き続き推進します。 ・企業の人材の育成に向けた各セミナーについては、ニーズや質の確保に努め実施するとともに、指定管理者として川崎市産業振興会館の安定的かつ効率的な運営に努めます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促していきます。また、電話、Webなども活用することで利用者の利便性を高めていくとともに、新型コロナウイルス感染症が中小企業に与える影響を踏まえ、状況やニーズに応じた中小企業支援を図っていきます。 ・セミナーの際のアンケート等から把握した企業・個人の様々なニーズや課題、ビジネス環境の変化に対応すべく、様々な支援機関や民間企業等と連携・共催することで研修内容の充実を図るとともに、実施時間や実施方法の見直しを図っていきます。 ・コロナの影響を受けた中小企業等を対象とした一時支援金、月次支援金、事業復活支援金に対応する登録確認機関として申請支援を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてもワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促進しました。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面訪問とリモート相談を効果的に組み合わせることにより、年間を通じて273件の派遣回数となりました。内訳については工業93件、商業180件と、小売り・サービス業などで相談が多い結果となりました。 <p>【指標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーについては様々な支援機関や民間企業等と連携・共催し、カーボンニュートラル(SDGs)セミナーや事業承継セミナー等のほか、SNS活用セミナーやコロナ禍でも集客できる店舗の作り方等のウィズコロナ・アフターコロナを意識したテーマでのセミナーを開催しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から対面式のセミナーについては参加人数を制限しつつ、オンライン(Web配信やZoom利用)によるセミナーを開催しました。年間を通じて18回のセミナーを開催し、延べ参加人数は291名となりました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により影響を受ける市内事業者に対し、補助金等の申請支援や新しい生活様式に向けた経営相談等、経営に関する課題解決相談窓口として令和2年7月より臨時設置していた「ワンストップ型臨時経営相談窓口」を、従来の窓口相談事業と統合して平日9:00～17:00の常設対応としました。面談件数は361件となっております。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ワンデイコンサルティング件数	目標値	322	230	230	230	230	件
	説明 延べ派遣件数	実績値		323	302	233	273	
2	研修受講者満足度	目標値	88	88	88	88	88	%
	説明 各種セミナー等の参加者の満足度 ※個別設定値:86.75(過去の平均値)	実績値		82	90	95	89	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】

経営改善の支援を目的として、中小企業診断士等の専門家を市内中小企業等に派遣(オンラインも含む)するワンデイコンサルティングについては、新型コロナウイルス感染症の影響はありつつも、年間を通じて273件(訪問228件、オンライン45件)と目標は達成しました。

【指標2】

研修・セミナー等については年間を通じて18回の開催となりました。参加人数については延べ291名(リアル参加110名、オンライン参加181名)となりました。これらの参加者を対象にアンケートを実施しましたが、オンライン参加者からのアンケート回収率が低く、回収は189件(回収率65%)となりました。回答の内訳は満足169件、やや不満4件、どちらでもない16件となり、満足度は89%になりました。満足頂けなかったものについては「難しく理解出来なかった」「聞き取りづらい(オンライン受講者)」などであり、理由について精査しながら来期に向けて改善を図っていきます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	234,642	266,612	262,612	262,612	262,612	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		272,515	244,795	290,990	252,693	
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和2年度に実施したワンストップ型臨時経営相談窓口の規模縮小に伴う事業費の減少に加え、産業振興会館における収入の増加により目標を達成しました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)	
事業名	研究開発推進事業
計 画 (Plan)	
指標	①特許出願数②研究論文発表数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区(キングスカイフロント)に整備されたナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、「スマートライフケア社会への変革を先導するものづくりオープンイノベーション拠点(COINS)」の中核機関として、ナノ医療の研究開発と社会実装を推進しています。 ・今後は、研究活動も本格化し、新たな研究プロジェクトも開始されており、こうした流れを継続させるために、支援体制の更なる強化が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ナノ医療イノベーションセンターの施設管理運営を、本市の適切な負担と支援の下に円滑に推進し、ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点形成の一端を担うとともに、COINSの中核機関として、研究活動・社会実装を推進します。 ・新たな研究プロジェクト等の更なる推進に向けて、研究支援体制を強化し、イノベーションの創出を目指します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を研究所運営における最優先課題と捉え、策定した職員行動指針に基づき感染防止対策を徹底して参ります。 ・研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、有望な成果については特許化を進め、民間企業との共同研究による実用化に取り組みます。 ・また、研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めます。また、オンラインを活用し、人々の科学リテラシー向上や新たなイノベーションに対する市民理解の醸成も図って参ります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1】 知財発掘のために発明者と特許相談会を23回実施しました。また研究ラボの半期毎の研究報告会にも参加し、特許化につながる研究の発明発掘に取り組みました。知財担当者間の情報共有化と業務管理のために進捗報告会を毎月開催しました。</p> <p>【指標2】 研究活動の成果として、学会や専門誌を通じて研究論文を発表し、研究論文をはじめとしたナノ医療イノベーションセンターの活動について、メディア掲載等は251件となりました。</p> <p>【その他】 社会実装の一環として行った視察・見学者受け入れはコロナ禍の影響もある中、78件実施するとともに、web会議システムを活用するなどし、セミナーやシンポジウムの開催、また、市民公開講座を開催し、延べ1,144人が参加しました。また、市のキングスカイフロントPR事業の一環として、ナノ医療イノベーションセンターによるワークショップを青少年科学館で開催するなど、広く市民の皆様の理解を深める活動に取り組みました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	特許出願数	目標値	22	13	13	13	13	件
	説明 研究活動に伴い出願した特許数	実績値		18	20	24	14	
2	研究論文発表件数	目標値	23	34	34	34	34	本
	説明 研究者による研究論文の発表件数	実績値		25	24	37	42	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

研究活動に伴い出願した特許は前年度に引き続き目標を達成しました。令和元年度から知財戦略工程表を作成し、戦略的に事業化支援に取り組む一方、申請及び保有等に係る費用も発生するため、予算も勘案して計画的に申請しています。ライセンス活動も本格化し、大手製薬メーカー数社との実現可能性調査(フィージビリティスタディ)も実施しています。また、研究論文発表件数は目標を上回る42報の成果をあげ、昨年度に引き続き研究影響力(Impact Factor)の高い学術誌への掲載が相次いでおります。主だった論文の内容については、記者説明会を3回実施し、国内メディアへのプレスリリースを10報配信した他、英文での海外向けプレスリリースも積極的に行いました。その結果、ナノ医療イノベーションセンターに関する251報の記事を獲得し、研究内容が広く業界に認知されることでライセンスの機会も生まれるとともに、地域社会の本施設への理解度(パブリックアクセプタンス)の向上にも寄与しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	研究支援人材による取組により、2つの指標において目標を達成しました。「特許出願数」については、作成した知財戦略工程表を活用するなど、戦略的に取り組んだ結果、目標を達成しました。「研究論文発表件数」については、目標を達成するとともに、論文の効果的な情報発信にも取り組んでいます。これらの取組がライセンス活動の本格化に寄与し、大手製薬メーカーとの共同研究に向けた調査を実施するなど、効果が表れています。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	246,870	152,936	82,418	187,451	109,368	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値		135,361	138,578	83,338	123,486	
行政サービスコストに対する達成度		3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

行政サービスコストはCOIプログラムが最終年度となり、国からの研究費が縮小されたことなどから、目標値を超えてしまいましたが、今後も研究資金の新規獲得や研究協力負担金の更なる増加等に取り組む、コスト意識を持って活動してまいります。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、本市施策推進に関する指標の目標値を上回る等、研究開発が順調に進展しているとともに、研究の成果から複数のベンチャー企業の創出による新産業の創出に寄与し、さらに、Web会議システムを活用した市民公開講座や青少年科学館における市民を対象にしたイベントを開催するなど、市民の健康と福祉の向上に寄与しています。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)	
項目名	市以外の補助・助成金・受託料等の増加
計画 (Plan)	
指標	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等
現状	・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、国際戦略総合特区の中核的な機関として、科学技術の振興、ライフサイエンス分野における市内企業の更なる高度化や支援体制の強化に向けて、引き続き市以外の国や県などの補助・委託メニューの積極的な活用や、企業等との新たな共同研究プロジェクトの獲得等を進め、研究開発を推進していくことが求められています。
行動計画	・国や県などの補助・委託事業メニューの動向を常に注視するとともに、当該財団の有するネットワークを有効に活用し、情報収集に努めるなどして、国・県等の補助・委託メニューを積極的に発掘応募するとともに、企業等との新たな共同研究の組成など、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・令和3年度で終了するメイン研究プロジェクト「GOINS」の後継事業として、国の大型プログラムの獲得を目指すとともに、科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、交付情報を収集し各研究員に周知することで、継続的な獲得に取り組みます。 ・また、海外研究機関とも連携し、日本学術振興会の実施する「外国人特別研究」等の助成事業について獲得に取り組みます。 ・民間企業との共同研究プロジェクトを推進するなど、民間からの研究費の獲得に取り組みます。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	研究開発推進事業においては、大型プログラムの獲得に向けて国等の施策の情報収集や研究テーマの検討を行うとともに、科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、収集した公募情報を各研究員に周知し、作成した「科研費・AMED申請の事務業務に関する手順書」を活用することで、新たな研究費を獲得しました。このほか、日本学術振興会の実施する二国間交流事業に加え、工学研究奨励金を新たに獲得しました。 【獲得した主な研究費】・COI(341,518千円)・AMED 5件(52,975千円)・科研費 12件(31,519千円)・二国間交流事業 1件(1,900千円)・工学研究奨励金 1件(1,000千円)・共同研究4件(14,439千円)

評価 (Check)							
経営健全化に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	目標値		519	519	519	519	百万円
説明 市以外の収入 ※個別設定値:498(現状値の95%)	実績値	524	476	549	622	465	
指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
iCONMで取り組む研究開発推進事業においては、COIプログラム以外の研究費の獲得や民間企業等との共同研究費を獲得しましたが、COIプログラムの最終年度による研究費の縮小(前年比▲117,075千円)、また、一部の研究プロジェクトの終了(AMED 45,656千円)により、目標には達しませんでした。							

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	国等からの補助金は研究の進捗等により大きく変化する要素もあります。引き続き、質の高い研究を今後も維持していくために各事業に取り組むとともに、研究協力負担金等の安定的な財源基盤を確保してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)	
項目名	産業振興会館利用料金収入
計 画 (Plan)	
指標	産業振興会館の会議室利用率
現状	・駅周辺・隣接するビルにも新たな貸会議室やホールが出来て競合している状況です。建物の老朽化が目立ち始めている中で、料金の見直しや軽微なリニューアルを実施して利用率向上に努めています。平成29年度は一部設備のリニューアル(固定式から稼働式の机に変更)、貸出備品の追加等による利便性の向上、パンフレットの更新によるPR効果により利用率の向上に繋げることができました。
行動計画	・利用者アンケートやヒアリング等利用者の声を聞きながらスピーディーな対応を心掛けて利用者にとって付加価値の高いサービスを提供していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのサービス向上、安心・安全な会館づくりを目指して改善活動を年100件以上実施します。 ・利用率の向上に向け会館ホームページでのブログ発信を積極的に行います。 ・新規利用者の拡大に向け、既存の利用者・団体を分析し、夜間会議等の利用が見込まれる企業等に対してダイレクトメールを送ります。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、消毒液の設置や受付窓口の飛沫感染防止対策、会議室等の換気対策、各室利用後の消毒清掃等を実施し感染防止に努めます。 ・利用価値を高める取組として、会議室等利用時間の前後に打ち合わせ資料の作成や職場へのリモート報告等で利用できるスペースとして、会館3階に「かわさき生産性向上支援スペース(SAKURA LABO)」を開設、運営を行います。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者へのサービス向上を目的とした改善及び新サービス検討のための利用者アンケートを年4回行うとともに、改善活動を108件実施しました。また、横断的・複合的なサービスを展開する手掛かりとするため、施設利用者(複数日利用者等)に対してヒアリングを実施しました。 ・利用者の利便性向上のため、貸室内インターネット接続速度の高速化及びLAN接続部分の新設工事、貸出備品(パソコン等)の新規購入、ホール設備備品の更新、トイレの温水洗浄便座工事等を実施しました。 ・ブログを活用した情報発信では、令和3年4月から令和4年3月にかけて58件の記事を投稿しました。 ・夜間における会議室等の新規利用促進のため既存利用者・団体を分析し、令和3年度は人材派遣会社(大田区・川崎市)並びに、幼稚園・保育園(川崎市)に会館サービス案内のダイレクトメールを送った他、市内新規登記企業64社に対しても同様にダイレクトメールを送りました。さらには、川崎観光ガイドブック「川崎日和り」への施設案内情報の掲載を行い広くPR活動を行いました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、共用部分に足踏式アルコール消毒液スタンドを設置しました。 ・大型モニターの利用促進のため、ホームページや広報誌等で広報に努めた結果、214件の利用実績となりました。 ・会館3階に開設したかわさき生産性向上支援スペース(SAKURA LABO)について、開設当初の9月～12月の利用者は月平均132.5名でしたが、積極的な広報を行い、1月～3月は月平均318.3名と、利用者が2.4倍に増加しました。

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産業振興会館の会議室利用率	目標値	69.7	64	65.3	65.3	65.3	%
	説明	会議室の利用率		実績値	63.8	57.6	31.9	
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等に伴う対面式での会議室利用の抑制などにより、実績値は48.3%と、目標値を下回りました。 ・利用者アンケートの結果について、施設の印象で94%以上、受付窓口の対応で93%以上の「良い」以上の回答結果を得られました。また、施設利用者の2団体に対してヒアリングを実施し会館設備やサービス、料金等についての意見や要望を伺いました。 ・利便性向上に資する工事の実施や備品購入のほか、新型コロナウイルス感染症対策の強化として共用エリアに足踏式アルコール消毒液スタンドを設置するとともに、当会館が災害時の一時滞在施設の役割も担っていることから、災害対策用蓄電池、スポットクーラーを購入しました。 ・ブログを活用した情報発信では、新型コロナウイルス感染症への対策、帰宅困難者対策訓練等を写真とともに紹介して安心・安全への取組をPRするとともに、オンラインセミナーや市内企業PR動画など独自性のあるコンテンツを発信しました。また、新規利用者の獲得に向けたダイレクトメールとして、会館パンフレットを465通発送しました。 ・3階のSAKURA LABOでは、NPO法人studio FLAT(幸区)と連携し、協働アート展示活動「SDGs ART SPACE」に取り組みました。studio FLAT は所属する作家の5～6作品を、2～3か月ごとに入替えながら常設展示し、SAKURA LABOの雰囲気・環境向上を図るとともに、「SDGs ART SPACE」のアートが人をつなぎ、障がいのあるなしに関わらず特別な呼称などない共に生きる社会を目指すという趣旨等を広く周知しました。 								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・コンプライアンスの確保に向けては、機会あるごとに規律の徹底等の周知をしているほか、職員への研修等をすでに実施しており、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・組織体制の構築やコンプライアンスに関わる規定の更なる周知や職員への研修等を実施し、公益財団法人として求められるコンプライアンスの確保に努めていきます。 ・万が一、コンプライアンスに反する事案が発生した際に、適切な対応が取れるよう対策を進めます。
具体的な取組内容	・在宅勤務等の新しい働き方を踏まえたコンプライアンス意識の向上を促すため、WEBを併用した研修を実施するとともに、職員へ定期的に注意喚起し、コンプライアンスに反する事案発生件数0件を維持、コンプライアンス確保に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のコンプライアンス意識の醸成等を目的に、公益法人の業務執行や情報セキュリティと関連付けたコンプライアンス研修を財団職員向けに実施しました。 ・市の出資(出捐)法人である財団職員として、コンプライアンス遵守の重要性について日頃から意識するよう、市の通知(注意喚起)などについて職員全員に周知徹底を図りました。 ・iCONMIにおいて国費が適正に執行されているかを確認するため内部監査を行い、その結果をiCONMI内だけでなく財団全体で共有しました。 ・全職員を対象としたコンプライアンス研修は、川崎市産業振興会館で実施しつつ、それをWebでも配信することにより、KBICやiCONMIの職員がオンラインで参加しました。また階層別研修では、職員が確実に受講できるよう、それぞれのスケジュールに合わせて受講できるeラーニングを採用しました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 処分該当件数	実績値	0	0	0	0	0	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
・職員教育の充実とリスク管理の推進によって、コンプライアンスに反する事案の発生件数0件を引き続き維持していきます。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 職員に対する研修等の実施により、「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は0件であり、目標を達成しています。


改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)	
項目名	情報管理の強化
計 画 (Plan)	
指標	情報漏洩件数
現状	・情報管理については、既に職員に徹底しており、情報漏洩は発生していません。
行動計画	・更なる情報管理の徹底に向けて要綱の整備を進めつつ、職員研修や監査を実施して情報管理に対する意識の醸成や課題の洗い出しと改善に努め体制強化を図っていきます。
具体的な取組内容	・専門家を活用し、テレワーク等の新しい働き方に対応した情報セキュリティ強化と職員教育を行い、情報漏洩件数0件を引き続き維持します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務の継続実施やオンライン活用が更に広がる中で、情報セキュリティの観点から、それらに関わる注意喚起を継続しました。 ウイルスメールやEmotetなどのマルウェアへの感染拡大に対応するため、専門家の協力を得て全職員を対象とした感染確認やPCやアプリケーションの設定変更によるセキュリティ対策を実施しました。

評 価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	情報漏洩件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 企業情報の漏洩件数	実績値	0	0	0	0	0	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務の継続やオンライン活用の更なる拡大が見込まれるため、セキュリティ強化の取り組みを継続し、情報漏洩件数0件を引き続き維持していきます。 								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあがるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 財団内部でもテレワークの取組など「新しい生活様式」を踏まえた働き方を進める一方、専門家等も活用しながら対策を実施した結果、「情報漏洩件数」は0件と目標を達成しています。

改 善 (Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・情報漏洩件数0件を維持し、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の動向に伴う情報ネットワークの環境変化に対応するため、専門家を活用しながら情報管理体制の強化を図っていきます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	1,670,236	1,662,841	1,683,222	1,620,809
	経常費用	1,784,958	1,684,773	1,690,874	1,612,507
	当期経常増減額	△114,722	△21,932	△7,653	8,301
	当期一般正味財産増減額	△114,722	△21,932	△7,653	8,301
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	△345,126	△182,602	△28,928	△151,794
正味財産期末残高		2,394,681	2,190,147	2,153,566	2,010,073
貸借対照表	総資産	3,781,024	3,624,490	3,657,182	3,494,789
	流動資産	245,369	304,242	441,645	413,840
	固定資産	3,535,655	3,320,247	3,215,537	3,080,949
	総負債	1,386,343	1,434,342	1,503,616	1,484,716
	流動負債	189,833	181,285	235,083	272,825
	固定負債	1,196,510	1,253,057	1,268,533	1,211,891
	正味財産	2,394,681	2,190,147	2,153,566	2,010,073
一般正味財産	△92,052	△113,984	△121,637	△113,336	
指定正味財産	2,486,733	2,304,132	2,275,203	2,123,409	
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	195,300	209,906	345,035	297,801	
委託料	81,680	75,806	43,644	63,993	
指定管理料	70,115	83,279	77,724	78,341	
貸付金(年度末残高)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000	100,000	100,000	
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	129.3%	167.8%	187.9%	151.7%	
正味財産比率(正味財産/総資産)	63.3%	60.4%	58.9%	57.5%	
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)	-19.2%	-9.3%	-1.7%	-7.1%	
総資産回転率(経常収益/総資産)	44.2%	45.9%	46.0%	46.4%	
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)	20.8%	22.2%	27.7%	27.2%	

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>川崎市借入金10億円を活用し、iCONMの建物等固定資産を取得したことから、本施設に係る当該減価償却費(令和3年度約4,600万円)が当期経常増減額に大きく影響している中、ワンストップ型臨時経営相談窓口事業を集約化したことによる経費減と、減価償却費が縮減した一方、COI、AMED、科研費等の追加予算や新規予算獲得のほか、研究協力負担金の増加により収益減の抑制が図られた結果として、令和3年度の当期経常増減額は黒字を計上しました。過年度からの上記減価償却費等の影響により、一般正味財産はマイナスであるため、引続きその縮減に留意してまいります。</p>	<p>iCONM運営事業において、企業等との共同研究組成や研究協力負担金の値上げにより、令和4年度から令和7年度にかけて、各年度平均3,000万円程度の増収を目指すとともに、大型の国プロジェクトとして、共創の場形成支援プログラムへの応募も行っていきます。</p> <p>また、借入金を財源とした減価償却費の減少に伴う費用減のほか、コストを意識した執行管理及び借入金の元本返済の進捗に伴う支払利息の減少も見込まれることから、一般正味財産期末残高の赤字の縮減を目指します。</p>	<p>研究開発推進事業では、大型の国補助金により実施してきたCOINSプロジェクトの終了に伴い、研究協力負担金の見直しを始めとする収支構造の切替えを着実に進めるとともに、国の後継プロジェクトへの応募や民間企業との共同研究組成など新たな自己収入の確保に積極的に取り組む必要があります。</p> <p>また、令和4年度からiCONM整備時における市からの借入金に係る元金返済が開始されることを踏まえ、流動比率等に留意しながら、安定的・持続的な運営を進めることを期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3	0	2	11	0	0
職員	26	0	0	69	0	5

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和3年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく最終年度の評価となるものであり、引き続き、コロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4～7年度）」の取組へと円滑につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ(現状値維持)であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料(指標一覧)に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

●目標値 \times 60%が、現状値以上(良い)の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合(コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値(個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値(個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	<p>取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)</p>

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

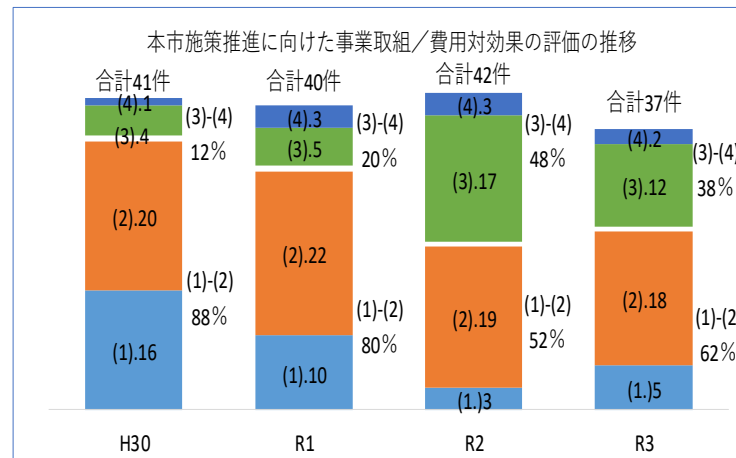
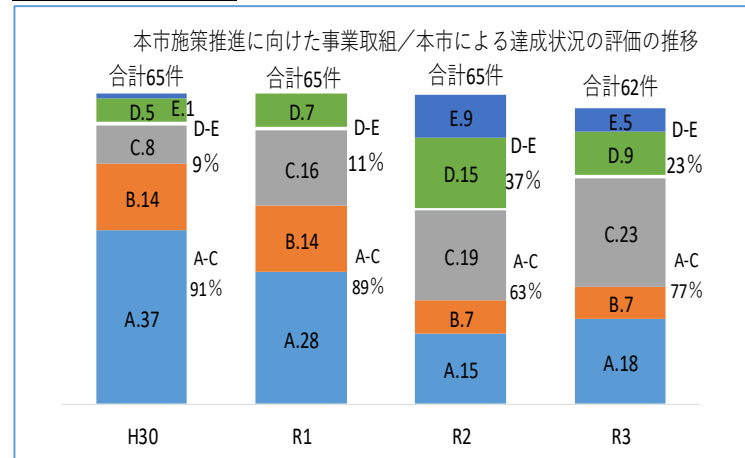
3 令和3年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で62件の取組（うち37件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約62%と、**コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くある一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約38%と、引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、33件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの、「D又はE」となったものが約39%と経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況**です。

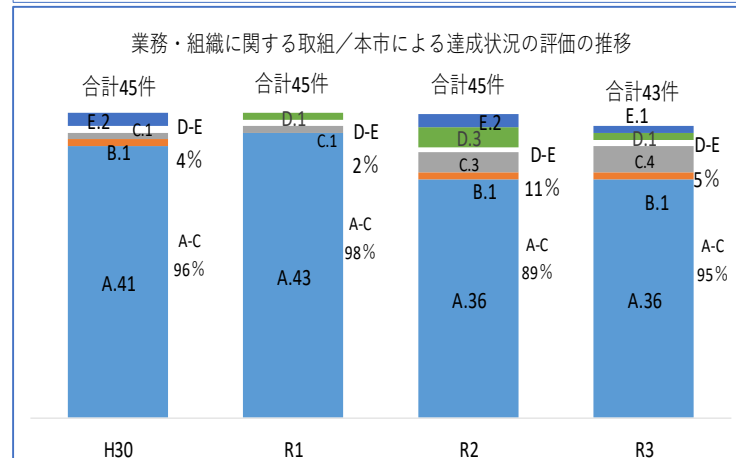
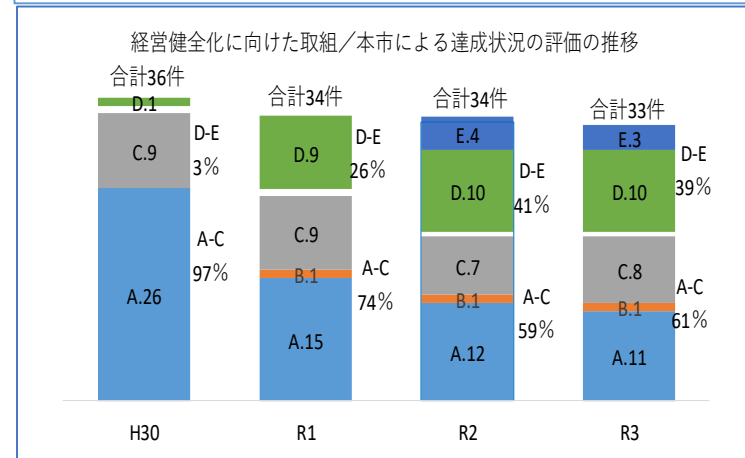
・業務・組織に関する取組については、43件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と**ほぼコロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、4年間を総括すると、**前半の2年間は、何れの取組についても一定以上の成果がありました**が、後半の2年間は、**新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要**です。



＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った



＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

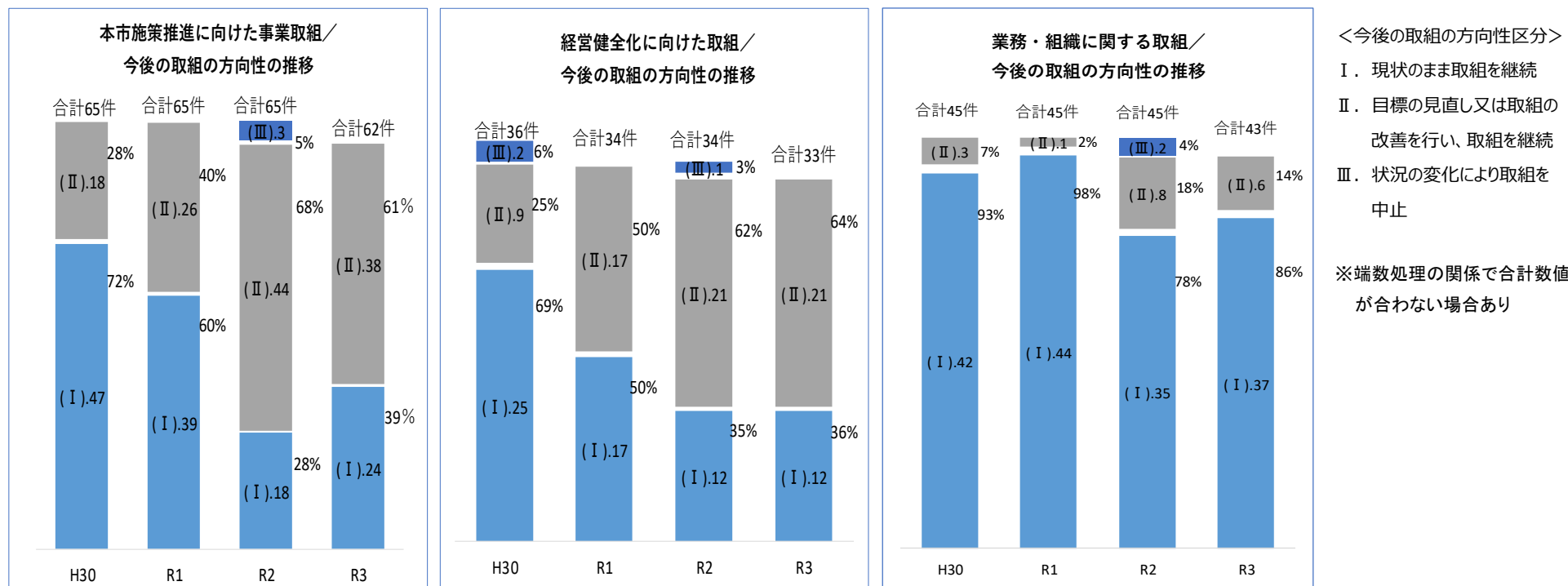
令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和3年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約39%、36%、86%のもの（何れも前年度より増）については、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約61%、64%、14%のもの（何れも前年度以下）については**改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度からの財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。



令和4年8月5日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和4年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和3年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和4年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 目標未達成の取組の要因分析と対策
- (2) 現行の経営状況を踏まえた DX や GX への対応

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 3 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 4 年目（最終年度）の評価となるものであるため、評価全般に対し 4 年間の総括を行い、また、総じて、令和 3 年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 138 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 138 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 60% 台から 70% 台となっており、前年度から、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くあったものの、経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況もあり、また、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 20% 台から 30% 台と、引き続き、方針策定時の現状を下回る目標未達の課題のある取組も散見されるところである。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 90% 超、「D 又は E」となったものが 10% 未満と、ほぼコロナ禍前の状態に戻っていると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、4 年間の総括をすると、前半の 2 年間は何れの取組についても一定以上の成果があったが、後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後より一層の推進が必要である。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 目標未達成の取組の要因分析と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症の影響は、他の団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができている団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達成の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間のPDCAサイクルを回す過程において、年度当初の計画（Plan）の具体的な取組内容の作成時に各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考える。

(2) 現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応

<本委員会の意見>

コロナ禍における売上状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DX（Digital Transformation）やGX（Green Transformation）に対応した戦略的な判断が必要であると感じる。現状のあり方で良い訳ではなく、機動的に経営変化を図っていくべきである。

<市の見解>

出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えているが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概にDXやGXへの対応を求めていくことは難しい側面もあると考える。しかしながら、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DXやGXに対する考えを確認し導入を促すなど、機運の醸成を図っていく必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	<p>「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、目標を達成できなかった理由を説明いただきたい。</p> <p>それは市民・利用者に理由があるのか。社会的な要因であるのか。財団の取組・手法に原因があるのか。</p> <p>もし市民や社会要因であれば、そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考えか。</p> <p>財団の取組に原因があるとするれば、それはどのような要因か。</p> <p>評価の結果について、財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考えをお聞きしたい。</p>	<p>財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識している。</p> <p>具体的には、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、21ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき</p>

		<p>等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPR動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善(Action)の具体的内容を整理・補記させていただいた。</p>
--	--	---

<p>国際交流協会の国際交流促進事業及び多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価できる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、協会職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みやすい側面もあったものと理解している。</p> <p>そうした各事業の状況に応じて、法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応していきたいと考えている。</p>
<p>国際交流協会の国際交流促進事業について</p>	<p>目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、オンラインの積極的な活用等を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。</p>	<p>国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してきた。</p> <p>しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続</p>

		<p>き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。</p>	<p>スポーツ振興事業と指導者育成・派遣事業は、川崎市と連携を図りながら実施するスポーツ協会の根幹となる事業と考えている。</p> <p>スポーツ協会においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は多くの事業が中止を余儀なくされましたが、令和3年度は大きく回復傾向にあった。</p> <p>今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成するべく注力していく。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。</p> <p>「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてはDX的な施策への変更等はなかったのか。</p> <p>そもそも、わくわくプラザ登録率が50%弱という目標設定でいいものなのか。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものである。</p> <p>わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を表しており、小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識している。</p>
-----------------------------------	---	---

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しているので、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えていることから、その旨を改善（Acton）の具体的内容に追記した。</p>
<p>川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業について</p>	<p>コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識している。</p> <p>アゼリアの役割として、他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、DXやGXに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感ずる。</p> <p>「売らない店舗」など、購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗を活用する例なども出てきている。</p>	<p>アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組んでいく。</p> <p>DX化については、全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のDX化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていく。</p> <p>商業施設としての対応につい</p>

		<p>ては、今後店舗等のニーズの把握に努めていく。</p> <p>CO2の削減やGXの取組については、EV車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のLED化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等に向けて取り組んでいく。</p>
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。	<p>当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出している。</p> <p>その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和3年度にかけての変動の主な理由（内訳）を挙げると、令和元年度から令和2年度では、光熱水料費などの直接事業費が約1.2億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約3.6億円減となり、行政サービスコストが約2.4億円増となったものであり、令和2年度から令和3年度では、光熱水料費の増と人件費</p>

		<p>の減により、直接事業費が約300万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約7,800万円増となり、行政サービスコストが約7,500万円の減となったものである。</p>
<p>身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>自立支援への誘導が大事なはずであり、施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施している。</p> <p>具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施している。</p> <p>そうした中で、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もあるが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係（当事者）団体と十分に協議を行った上で、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善（Action）の具体的な</p>

		<p>容に追記した。</p> <p>本改善の取組により、今後についても、参加者にとって、満足度が高く、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくが、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えている。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、屋上スペースを活用して楽しんでもらう、という事業は大変素晴らしいと感じる。</p> <p>他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取組と感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、法人職員の話や、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>ノクティ2屋上広場の保育園開放については、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される。</p> <p>しかしながら、本取組をより多くの方に知ってもらうこと</p>

		<p>は有用であると考えることから、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めていく。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。</p> <p>施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>ノクティ2屋上の保育園開放利用数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、2回に止まった。</p> <p>令和3年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図った。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が目され、また、屋外での運動は比較的感染のリスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果（Do）の活動実績や評価（Check）の法人コメントにそうした要因を追記した。</p> <p>今後に向けても、今回の結果を踏まえ、適切な指標及び目</p>

		<p>標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えていることから、その旨を改善(Action)の具体的内容に、追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>コロナを言い訳に努力不足ではないか。アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。</p>	<p>努力不足との指摘については、イベント等実施回数について、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する達成度の法人コメントに記載した。</p> <p>ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にして、2年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは2倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果(Do)や評価(Check)の法人コメント</p>

		<p>に記載した。</p> <p>アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善（Action）の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、積極的な広報を行っていくことを追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考える。</p> <p>集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方を（南池袋公園などが代表例）をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。</p>	<p>生田緑地については、平成 25 年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っているが、今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要があり、生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和 5 年度に策定予定である。</p>

	<p>その判断を行った上で、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考えている。</p> <p>他の都市公園も含めて、令和5年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じる。</p> <p>タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながる。</p> <p>また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなる。</p>	<p>外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理（指定管理）が最善であるという結論に至った場合には、協会管理に固執する必要はないと考えている。一方で、現状のばら苑管理はボランティアを活用し運営しているが、これには協会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討していく。</p> <p>なお、他の市内都市公園の仕分け（位置づけ）については、令和2年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしている。</p>
--	---	---

<p>学校給食会の成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進について</p>	<p>コロナ禍において、GIGA スクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変素晴らしいことと評価する。</p> <p>他の地域へも展開できるような模範的な取組であり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表する。</p> <p>また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと考える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和3年度は、GIGA 端末を活用した食育講座を2校で試行的に実施したところである。</p> <p>GIGA 端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やししながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していく。</p> <p>本取組は食育の推進に寄与するためのものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定していないが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA 端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討していく。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価する。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、財団職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところであるが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたことから、今後についても、工夫して事業の実施に努めていく。</p> <p>団体同士の情報共有については、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めていく。</p>
<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト削減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、市からの委託事業として実施しているところであり、令和3年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が増加したことにより、行政サービスコストが増加している。</p> <p>ただし、過去2年間と比較して受講者数が1.5倍から2倍超に増えていること、また、</p>

		<p>これに伴い、講座受講者1人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去2年間と比較して、コストを抑えることができていることから、そうした状況を評価（Check）の行政サービスコストに対する法人コメントに記載するとともに、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善（Action）の具体的内容に追記した。</p>
<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えたICTの活用は重要である。</p> <p>また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。</p>	<p>改善（Action）の方向性の具体的内容に示した、ICTの活用については、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものである。</p> <p>また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えている。</p>

<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。</p>	<p>各種講座・学級の実施にあたっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ICTを積極的に活用していくことで、目標値の達成を目指している。</p> <p>令和4年7月15日時点においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ事業を実施することで、事業参加者数が延べ3,400人程度となるなど、順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により、原則オンライン実施としていても一部については、対面でしか実施できない事業もあることから、市民の安心・安全のために中止等の判断をせざるを得ない場合もあると想定している。</p> <p>また、令和4年度の取組からは、これまで指標としていた事業参加者数のみならず、事業参加者満足度を指標として追加することで、より一層効果的な事業実施につながるものと考えている。</p>
--	--------------------------------------	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自主財源の確保及び自律的な事業運営について</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、目標が達成できていないことの要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのか。</p> <p>それに対して、対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのか。</p> <p>改善の方向性として示されているものについて、対策毎の改善見込み(金額)とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしてすることが必要であると考えます。</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する法人コメントに記載があるとおおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>本取組に対する結果責任は、経営に関するものであり、当財団が負うものと考えているが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのPR動画の配信や21ホールの月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミュージアム川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等へ</p>

		<p>の働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミュージアムやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善 (Action) の具体的内容の中で整理・補記した。</p> <p>各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいものであるが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和4年度も2,889千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミュージアム協賛金については、昨年度1,769千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところである。</p>
<p>国際交流センターの自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。</p>	<p>令和3年度におけるオンライン講座(有料)による対応については、6講座で60回、延べ1,270千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果 (Do) に記載したと</p>

		<p>ころである。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載した。</p>
<p>スポーツ協会の正味財産額及び正味財産収入の増加について</p>	<p>コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれない。</p>	<p>スポーツ協会は、令和元年度決算において、13,285千円の赤字があり、赤字の解消が急務であったことから、令和2年度には、赤字が顕著な事業及び目的を果たし終えた事業を廃止又は共催事業として他の団体に移管するなど見直して、公益目的事業41事業を31事業に削減するなどの事業の効率化を図ってきた。</p> <p>このことにより、令和2年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされ、赤字決算の解消には至らなかった。</p>

		<p>しかしながら、令和3度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなど収益が見込める事業が実施できれば、令和4年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えている。</p> <p>収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取り組んでいく。</p>
公園緑地協会の経費の削減について	一般管理費の低減は成り行きに過ぎない。	一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてであるが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えている。
公園緑地協会の経費の削減について	<p>職員の不補充により経費が削減されたということは、目標達成に向けては良いことと考える。</p> <p>正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織の</p>	<p>職員の不補充による影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれている。</p> <p>一方で、職員を削減する手法</p>

	あり方とあわせて、検討する必要があると考える。	には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねない。 今後も協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考える。
生涯学習財団の自主財源の増加について	「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。	改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところあるが、潜在的ニーズの把握も必要と考えていることから、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていく。
生涯学習財団の自主財源の増加について	令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	授業料等収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討するとともに、施設使用

		<p>料収入についても、施設利用を促すための広報の拡充や、講座受講修了者への継続的な施設利用を促すことで、自主財源増加のための取組を継続していく。</p> <p>令和4年6月末時点においては、授業料等収入が約8,100千円（令和3年度6月末時点約7,700千円）、施設使用料収入が約5,000千円（令和3年度6月末時点約4,300千円）と順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により左右されるものと想定している。</p>
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和4年7月7日(木) WEB 会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和4年7月22日(金) WEB 会議にて開催